

<ウェブサイト公開用>

平成26年度 第6回児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成27年3月25日(水) 15:00～16:30
場 所	総合庁舎18階 研修室
出席者	<p>(委員) 中川千恵美、井上寿美、小野剛、藤並マサ子、山田祥隆</p> <hr/> <p>(事務局) 子どもすこやか部 田村、川西 子ども家庭課 菊地、黒田 子育て支援課 栗橋 子ども見守り課 西島 子ども・子育て新制度準備課 関谷 保育室 寺岡 保育課 堀ノ内 青少年スポーツ室 安永 泉</p>
議 題	<p>1. 幼保連携型認定こども園、小規模保育施設の認可について</p> <p>2. 東大阪市放課後児童健全育成事業について</p>
議事内容	<p>(開会)</p> <p>【幼保連携型認定こども園、小規模保育施設の認可について】</p> <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園、小規模保育施設の認可について説明。 <p>○委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育施設での食事提供における外部委託とは、どのような内容か。 <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理員等を外部委託により確保するというもので、調理は園内で実施する。 <p>○会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育施設として選定された5施設は、小規模保育事業A型か。 <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべて小規模保育事業A型になる。 <p>○会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携施設について明記されているのは重要なこと。 <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の児童福祉専門分科会においては、これらの施設の認可について取り扱う。これらの施設に不祥事等の問題があった際には、児童福祉専門分科会において認可を取り消す場合もあるということになる。

○委員長

・これらの施設は認可ということによろしいか。

○委員

・異議なし。

【東大阪市放課後児童健全育成事業について】

○事務局

・東大阪市放課後児童健全育成事業について説明。

○委員

・これまでどおり各地域の運営委員会が実施する地域と、民間事業者が実施する地域はどのように分けたのか。

○事務局

・各地域の運営委員会が実施できない地域について、民間事業者を募集した。

○委員

・運営委員会から民間事業者への事業の引継ぎはされているのか。

○事務局

・平成27年1月から引継ぎを行っている。

○委員

・民間事業者は1年ごとの更新になるのか。

○事務局

・1年ごとに評価・見直しを行う。最長3年の実施になる。

○委員

・保護者へ説明しているのか。

○事務局

・説明会を実施している。

○委員

・指導員と学校教員との関わりはどうか。

○事務局

・これまで指導員として働いていた方の大半は引き続き働くため、問題ないと思われる。

(閉会)

